

## (一財)札幌市水道サービス協会 嘱託職員 募集要領

### 1 職種及び雇用予定者数

- (1) 職種 嘱託職員(技術員)
- (2) 職務内容 小規模貯水槽水道の衛生管理改善指導業務及び簡易専用水道の検査業務等に関すること  
(貯水槽の点検、電話対応、パソコン入力、書類整理など)
- (3) 雇用予定者数 1名
- (4) 雇用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで1年間  
※更新の可能性あり(ただし1年更新による最長3年間)
- (5) 試用期間 採用から6ヵ月間(同条件)

### 2 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
- (2) 休日 土、日、祝日及び年末年始
- (3) 給与 基本賃金 月額173,000円(月末締め翌月13日払い)  
※平成30年度実績
- (4) 手当等 時間外手当、賞与(年2回)
- (5) 通勤手当 当協会支給規定による
- (6) 保険関係 社会保険(健康・厚生年金)、労働保険(雇用・労働災害)
- (7) 勤務場所 札幌市東区東苗穂2条3丁目 資材センター庁舎1階

### 3 受験資格要件

- (1) 学歴 高校卒業以上
- (2) 免許資格 普通自動車運転免許(オートマ限定可)
- (3) 経験 不問
- (4) その他 札幌市内及び近郊に在住の方  
パソコン操作のできる方(ワード・エクセル等)

### 4 受験の手続き

- (1) 提出書類 ①履歴書に必要事項を記入し郵送してください。  
※なお、提出された履歴書については返却いたしません。当協会が責任をもって処分いたします。  
②採用後、履歴書等に虚偽の記載がされていることが判明した場合は、採用を取り消します。

③ハローワークを通じて応募された方は、履歴書及びハローワークの紹介状を同封のうえ当協会へ郵送してください。

④個人情報の取扱いについては、当協会ホームページ内「採用希望者に関する個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

(2) 申込み

①受付期間

平成 31 年 2 月 11 日(月)から 2 月 25 日(月)※当日必着

②申込先

〒065-0012 札幌市東区北 12 条東 7 丁目 1-15 セレスタ札幌 2 階  
(一財)札幌市水道サービス協会 事業推進部 管理課 横浜宛

(3) 選考方法

①書類選考

合否は郵送にてお知らせします。

合格者へは、面接試験の実施日時等を併せてお知らせします。

②面接試験

合否は郵送にてお知らせします。

面接試験が最終試験となります。

5 その他

(1) 年次有給休暇

①付与日及び付与日数

採用日に 10 日の年次有給休暇を付与します。

②使用単位

1 日、半日、1 時間の単位で使用することができます。

※1 時間単位の休暇は 1 日を 8 時間とし、5 日の範囲内で使用することができます。

(2) リフレッシュ  
休暇

①使用期間

各年度の 5 月 1 日から 3 月 31 日に使用することができます。

②付与日数

各年度に 5 日付与します。

③使用単位

1 日の単位で使用することができます。

※できるだけ休日や年次有給休暇と組合せて、連続休暇を取得し、健康増進と元気回復を図ることを目的としています。

(3) 自家用車通勤

自家用車での通勤が可能です。また、無料駐車場を利用することができます。